会長記者会見の概要

日　時：2026 年 10 月 14 日（水）　15 時 00 分～15 時 35 分
場　所：東京証券取引所ビル地下 1 階　兜倶楽部
会見者：伊野副会長
（なお、今回は伊野副会長が代理で会見を行った）

（以下、「2026 年 9 月の投資信託概況」に係る質疑応答。）

記者：
　私募投信において金利の上昇に対応する商品への資金流入が確認されたという説明があったが、具体的にはどのようなものか。また公募投信においても同様の傾向があったか教えてほしい。

統計情報室長：
　債券ベア型と呼ばれる、金利上昇局面や債券価格が下落する場合に基準価額が上昇する商品性を持ったファンドへの資金流入が確認されている。金利上昇リスクをヘッジすることを目的とした投資行動を反映したものと推察される。公募投信側においては、このタイプのファンドの規模が小さい等の事由もあって資金流入ランキングに表れにくいため、確たることは申し上げられない。

記者：
　2 点お伺いしたい。公募投信の資金流入額が、年間で 8、9 月は勢いが落ちるように見受けられるが、この原因としてどのような事が考えられるか伺いたい。また 10 月に入り「こども NISA」口座の開設が始まったが、同制度に対する期待や、一部の運用会社において信託報酬がゼロのこども NISA 専用の投資信託を組成予定であることに対する所感等があればお聞かせいただきたい。

広報部部長：
　9 月の資金流入動向は、全体として 8 月とほぼ同水準で推移した。設定額および解約額はいずれも 8 月並みで、純資金流入額は 4 か月連続で 2 兆円を超える結果となった。また商品分類別の状況についても、全体的な傾向は 8 月と大きな変化は見られない。海外株式型および内外株式型ファンドへの資金流入が引き続き中心となっている。

副会長：
　こども NISA は新たな制度として、子どもの将来のために保護者等が資金を贈る形で、長期的に積み立て投資を行う仕組みであると認識している。こども NISA を利用して形成された資産は、教育資金として活用されるケースもあると思うが、基本的には子どもが社会に出る際に、一定の投資資産を保有した状態でスタートできるというメリットがある。また、社会に出る時

点で自身の資産として投資商品を保有していることは、長期間にわたる積立投資の効果を実感できたり、金融や資産運用への関心を高める契機にもなると考えられ、金融経済教育の観点からも大きな効果が期待できると思っている。

2点目の信託報酬をゼロとする商品の登場については、その商品単体だけでは当然ビジネスは立ち行かないわけで、トータルでのサステナビリティをどのように確保するかという点が重要だと思う。投資家にとって信託報酬はコストであるため、低いほどメリットが大きく、ゼロであれば魅力的な要素となる訳であるが、適切な品質を維持することも同様に重要である。信託報酬ゼロの商品はきっかけとしての位置づけと想定されるが、どのようにコストを賄って、企業として継続的に利益を確保していくのかについては、各運用会社がそれぞれの経営戦略に基づいて判断し、取り組んでいく課題であると考える。

記者：

株式投信（除くETF）について、内外株式市場は軟調に推移したことの影響について説明があったが、為替相場が円高に向かったことや、金利の上昇（債券価格の下落）の影響はどのようなものであったか追加で教えてほしい。

広報部部長：

商品分類別で海外型にあたる商品は、当然為替が円高に振れると円貨ベースでの資産価値は減少するため、純資産総額を押し下げる要因となっている。また、投資対象が債券の場合は、金利上昇により組入資産の債券価値が下がり、こちらも純資産総額を押し下げる要因になる。

記者：

株式市場の影響はどのようなものだったか。

広報部部長：

例えば、商品分類別のインデックスの内訳をみると各指数の動向を反映している。日経225指数に連動する商品は運用増である一方で、TOPIX指数やこの2つの指数以外に連動する「その他」の指数商品は大幅な運用減となっている。

記者：

契約型公募投信のファンド本数の減少が進んでいないように見受けられる。プロダクトガバナンスの取組み等とも関連する事と思うが、現状をどのように評価しているか。

副会長：

プロダクトガバナンスの主眼は、運用会社が商品設計時に想定した投資家層に対して適切に商品が提供されているかを継続的に確認し、課題があれば販売会社と連携して改善を図る取り組みである。この観点から、ファンド数が過度に多い場合にはガバナンスの実効性に影響を与える可能性があるので、各運用会社が適切に管理できる範囲で商品を運営していくことは重要であると考える。一方で、ファンド数が減少していないことが、直ちにプロダクトガバナンス

が機能していないことと捉えるべきではないとも思う。ファンドの統合や整理が進みにくい背景には、制度上の制約を指摘する声もあれば、投資家の同意取得に時間やコストを要することから実務上の負担が大きい等、さまざまな要因が存在する。こうした事情を踏まえると、業界として円滑なファンド統合や整理を進めやすくする方策について、金融当局を含めて検討していくことには意義があると考えている。もっとも、小規模なファンドが多数存在する状況は、投資家にとって商品選択を難しくしたり、運用実務の観点からも、運用会社やファンドマネージャーの業務負担につながるため、必ずしも望ましい状況とはいえない。いずれにせよ、ファンドの整理・統合は、業界全体として認識している重要課題の一つであり、今後も継続的に取り組んでいくべきテーマであると考えている。

（以下、「海外関連団体・イニシアティブとの連携拡大」に係る質疑応答。）

記者：
　現時点で、参考にしたいと思うような海外関連団体の取り組みはあったか。

広報部長：
　現時点では、海外の制度や取組みがどのようなもので、何が実際に機能しているのか、また日本においてどのような形で取り入れることが可能なのか、ということは、これから調査・研究を進める必要があると認識している。そのための基盤として、各国の業界団体との間で MOU（活動提携に関する覚書）を締結し、関係の構築を進めている。
　また、次回の AOIFA（Asia Oceania Investment Fund Association）の総会においても、各国が抱える課題や、今後推進したい施策などについて意見交換を行う予定である。こうした議論の場は従来から存在していたものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、各国関係者が対面で集まる場は長らく設けられていなかった。今回の総会は団体間の連携を再びアクティブなものにする機会との期待があり、本協会としてもこうした国際的な交流や情報共有の場づくりを主導していきたいと考えている。

以上